

## 第18回大阪府森林等環境整備事業評価審議会におけるご意見等

■開催日時: 令和6年7月4日(火) 14時から

■開催場所: 咲洲庁舎41階大会議室

■出席委員: 長内委員(WEB)、蔵治委員(WEB)、鍋島委員、藤田委員(WEB)、増田委員

以上5名(五十音順)

## ■審議議事要旨

□令和5年度森林等環境整備事業(危険溪流の流木対策事業)の実施状況及び令和5年度実績に係る評価について

○ 令和5年度事業は、第三者評価として妥当と評価する。

防災教室開催後に参加された方が実感を持って防災意識の向上が図れたという効果が得られるように引き続きよろしく願いたい。

□令和5年度森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)の実施状況について

○ 令和5年度の採択事業から、地植えのものや大型のプランターが増え緑化が充実してきたが、資料の写真ではこれから育っていくようなものもあると思った。こういうのは、今夏に測定しても緑陰の効果等が表れていない場合もあり、写真で緑視率を測る方法では評価することが難しく、例えば根の深さとの相関から10年後どれくらい育つかを推定するといった指標があればと思う。

□令和6年度以降を課税期間とする大阪府森林環境税による森林等環境整備事業の評価指標及び令和6年度の実施状況について

○ 資料P50に記載のあるPR動画において、流域治水の取組みの説明がされると思うが、サンプル的に、どのような動画を作成され配信されるのか、本審議会に御提示いただきたい。

○ 治山ダムは基本的には、保安林の機能を維持するために土砂流出防備、土砂崩壊防備という目的で造られてきた。そのため、治山ダムにも流量を調整することでピーク流量を低減する機能を有していることは分かっているが、これまではその効果を期待して造るケースはなかった。ただ、これからは流域治水対策の中に治山事業も入ってくるので、治山ダムが持つ流域治水的な効果も定量的に評価しなければならないと思う。また、よりピーク量を軽減できる効果の高い治山ダムも当然技術的に設計できると思うし、整備が必要な場所も当然あるので、そういう意味では、今回の流域治水対策ダムは非常に時宜に叶っており、森林行政として流域治水に寄与する手段として非常に有力なものになると専門的には評価できると思う。

○ 今回の流域治水対策ダムの整備は、国の補助金ではなく、大阪府森林環境税という府独自の財源で府の裁量により実施できるので、全国初ということでチャレンジされたら良いと思う。

あと、PR動画を作るのであれば、流域治水ダムの模型を作って、実際に水を流す状況を映像化すれば、どのようにピークが低減できるかを一目瞭然で示すことができると思う

○ 令和6年度以降の都市緑化を活用した猛暑対策事業における有識者会議(7/8予定)の議論の中で、

上屋の雨水を植樹やプランターに還元することは、グリーンインフラ的な雨水流出抑制の観点からも有効であることから展開されてはどうか、といった意見を付されるとかなり有効と考える。

- 実際に評価するのは来年度以降になるが、都市緑化を活用した猛暑対策事業の評価指標等について変更無しとの説明。今回から結構規模が大きくなると思うので、効果の検証を複数点で評価するのか、代表点で評価するのか、また、緑陰を積極的に評価するのかについて、いくつかの視点があると思うので、少し考えておいたほうが良いと思う。
- 猛暑対策以外の事業は資料にマップがあって分かりやすい。猛暑対策事業に関してもこういうマップを作成できないか、検討いただきたい。新たにどこで整備されたというのをもっと視覚的にアピールできると思うので。
- 流域治水対策ダムの施工現場を、この審議会でも見に行きたいと思うのでよろしくお願ひ。